

新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

1 趣旨

大阪府は、財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成 23 年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、平成 25 年度の本庁等定期監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、定期監査の中で新たに浮き彫りとなった課題や、過年度に課題とされた事項についてのその後の取組状況を確認し、とりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、財政運営基本条例第 25 条第 3 項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

また、財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成される。これらの作成プロセスにおいて、正確性を担保するための内部統制の機能は、いまだ十分に発揮されていない状況にある。さらに、財務諸表に関する監査手続や手法も確立されていない。

以上のことから、財務諸表全体の正確性を確認することは困難であり、財務諸表の勘定残高等に対し、限定的に手続を実施した。したがって、対象となる全所属のうち、一部の所属に対して、金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行った。

なお、上記の手続の結果、財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

3 実施手続

(1) 定期監査における手続

ア 平成 26 年 5 月から 8 月までの定期監査において、一部の所属について、平成 25 年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳及び決算整理事項を抽出し、内容を確認した。

イ 過年度において課題とされていた事項について、状況を確認した。

ウ 全会計財務諸表及び連結財務諸表（以下「連結財務諸表等」という。）について、内容を確認した。

エ 財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

(2) 決算審査における手続

平成 26 年 9 月初旬から 9 月中旬にかけて順次提出された各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

イ 事業別財務諸表について、一部の事業を任意抽出し、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

4 実施結果

(1) 当年度に検出された課題

手続を行った結果、以下の課題が認められた。

ア 公有財産台帳への登録及び決裁のルールについて

財産を取得した場合や、建物の増改築等による資産価値の増加など、公有財産の異動等があった場合は、公有財産台帳管理システムへ登録しなければならない（大阪府公有財産台帳等処理要領第 4 条）。しかし、一部の工事に関連する支出及び寄付を受けた財産について、資産計上及び公有財産台帳への登録を行っていないもの、あるいは登録金額が誤っているものがあった。

公有財産台帳への資産の取得及び除却に関する情報の登録については、公有財産台帳を管理する担当者のみが行っており、担当者以外の者による登録の正確性の確認及び決裁に関する全庁的なルールが設けられていない。

公有財産台帳が正確に作成されるよう、未然に誤りを防止する仕組みの構築について全庁的に検討されたい。

イ 資産の現物確認について

公有財産台帳は、資産の保有実態を把握するために整備されるものであるため、現物と一致している必要がある。しかし、現物と公有財産台帳との一致を確認せず、実在しない資産が公有財産台帳に登録されているものがあつた。

適切な資産管理及び正確な財務諸表の作成のために、現物と公有財産台帳との照合を定期的実施されたい。

ウ 資産の計上時期誤りについて

資産の建設に関する詳細設計費用について、建設仮勘定から資産への計上は設計の対象となつた資産の完成・引き渡し時に行われることになる。しかし、インフラ資産の完成・引渡しよりも前に建設仮勘定から資産へ計上していたものがあつた。

詳細設計に関する費用は、資産の取得に関連して発生するものであり、資産価値を構成するものであるため、設計の対象となつた資産の引渡し時に建設仮勘定から資産として計上するよう、適切に事務を執行されたい。

エ 資産の除却処理漏れについて

公有財産の更新または改修により、廃棄されることとなる旧資産の全部または一部については、資産が滅失しているため、公有財産台帳から除却する必要がある（大阪府公有財産台帳等処理要領第 12 条第 5 号）。しかし、工事の設計担当者から公有財産台帳システムを管理する担当者へ情報伝達が行われていなかった結果、除却処理されていないものがあつた。また、旧資産が一式としてまとめて登録されており、除却部分の資産価額が判明しないため、除却処理されていないものもあつた。

資産が滅失しているものについては、除却処理が漏れないよう、除却の有無に関する情報を伝達する仕組みを設けられたい。また、除却価額の算出が困難である場合について、除却価額算出のためのルールを明確に定められたい。さらに今後の公有財産台帳登録時には、「設備一式」としてまとめて登録するのではなく、設備ごとに登録する等、登録単位についても適切なルールを設けられたい。

オ 資産分類誤りについて

資産は、作成基準第 15 条及び公有財産台帳等処理要領別表 1 に基づき、取得した資産をその有する機能により、事業用資産及びインフラ資産等に分類して公有財産台帳に登録する必要がある。しかし、資産分類を誤って公有財産台帳に登録しているものがあつた。

保有する資産の機能ごとに適切に公有財産台帳に登録するため、チェック体制を強化されたい。

カ 資産・費用区分について

資産・費用区分に関する基準については、大阪府公有財産台帳等処理要領別表4にて定められている。会計局により継続的に実施されている研修及び各部局での正確な財務諸表作成に向けた取組により、改善されている部局もあるが、担当者の理解及びチェック体制が不十分な面もあり、資産とすべき支出を費用として処理しているものがあつた。

財務諸表の正確性を確保するため、継続的な研修により、職員の新公会計制度における会計事務の理解をより一層図られたい。

キ 無償取得の処理について

資産の取得価額は、支出額を基礎とするが、無償により取得した場合には、取引の実態を適切に表すため、時価を基準とした金額を取得価額とし、公有財産台帳に登録する（大阪府公有財産台帳等処理要領第12条2項）。しかし、無償により取得した資産について、公有財産台帳に登録されていないものがあつた。

無償であっても資産としての価値が認められるものについては、台帳登録を徹底し、資産の保有実態を適切に表すよう努められたい。

ク 融資に係る損失補償について

貸借対照表に計上する流動負債のうち、未払金（支払保証債務）は、「地方自治法第214条に規定する債務負担行為のうち、債務保証及び損失補償に係るもので、かつその履行すべき金額が確定したもののうち、その支払が終了していないものを計上する。」こととされている。一方、注記では、偶発債務として「債務保証または損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの」を計上することとされている（大阪府財務諸表作成基準第16条、第30条）。しかし、融資に係る損失補償について、現時点で府が負担する損失補償負担額はほぼ確定している状態にあるものの、未払金（支払保証債務）として負債計上されていないものがあつた。また、当該損失補償負担額に係る偶発債務の注記も適切に行われていなかった。

損失補償負担額が確定しているものについては、会計局と協議の上、未払金（支払保証債務）としての計上を検討されたい。併せて、偶発債務として注記する必要がある金額の精査を行われたい。

(2) 過年度課題についての状況

平成25年度に公表された「新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書」において課題とされた事項については、当年度以下のとおりであった。

ア 減損会計に関する課題（減損の兆候が不明な場合について）

（ア） 過年度課題の要約

行政財産の減損の兆候の1つである「当該資産の使用可能性を著しく低下（おおむね計画の50%程度）させる変化があった場合」の例として、「建設途中の固定資産について、建設の大幅な延期が決定されたことや当初の計画に比べて著しく滞っていること」（減損要領Q&A A12(1)④）がある。事業計画のために先行取得した土地のうち、取得後30年以上経過しても未利用のものがあるが、これについては当初の事業計画期間が不明であるため、当初の計画に比べて著しく滞っているかどうか不明となる事を理由に、減損の兆候があるものとして取り扱われていない。しかし、30年以上の長期にわたり未利用という実態からすれば、例え当初の計画期間が不明でも、著しく滞っている可能性を否定できるものではない。当初の事業計画期間が不明の場合でも、減損の兆候を把握する事のできるルールの整備について検討されたい。

（イ） 当年度の状況

先行取得した土地を所管している部局は、当該課題を受けて『行政目的の変更・廃止を決定したとき、又は大阪府建設事業評価実施要綱に基づく評価結果「中止」とされたとき』における事業見直しが発生した場合は、減損の兆候の確認の一つである「当該資産の使用可能性を著しく低下（おおむね計画の50%程度）させる変化があった場合」にあたる部局独自のマニュアルに位置づけ、当該マニュアルに基づき、今後、減損の確認を行うこととしている。

また、財産活用課としては、今後、事業計画等が不明で事業の進捗が進まないような事業があった場合は、当該事例を踏まえて、事業計画以外の観点からも減損を確認する手法がないかどうかを検討していけるよう関係所管課と調整を行いながら減損処理の適正化を図る取組を行っている。

イ 減損会計に関する課題（減損の兆候のグルーピングについて）

（ア） 過年度課題の要約

減損の兆候の確認は、「複数の固定資産が一体となってその行政サービスを提供するものと認められる場合には、これらの資産を一体として、減損の兆候を確認することができるものとする」（減損要領第4条第4項）とされている。

しかし、複数の固定資産としてグルーピングされている資産の一部に、遊休資産が存在するものがある。遊休資産は目的とする行政サービスの提供に使用されていないため、「複数の固定資産が一体となってその行政サービスを提供するもの」にグルーピングされるべきものではないと考えられる。

一体となって行政サービスを提供している複数の固定資産としてグルーピングされているものの一部に遊休資産がある場合は、個別に行政財産の用途廃止の状況も勘案しながら減損会計の適用について検討されたい。

(イ) 当年度の状況

所管部局は、遊休資産も含めたグルーピング資産全体について、一定の計画数値を分母として年間の稼働率が5割を下回った場合に、減損の兆候を確認することとしている。そのため、遊休資産単体の稼働率を減損の兆候の指標に用いていない。

減損の兆候は、「複数の固定資産が一体となってその行政サービスを提供するものと認められる場合には、これらの資産を一体として、減損の兆候を確認することができるものとする」（減損要領第4条第4項）とされており、遊休資産単体の稼働率を減損の兆候の指標に用いていないことは基準に逸脱するものではない。

しかし、遊休資産は目的とする行政サービスの提供に使用されていないため、「複数の固定資産が一体となってその行政サービスを提供するもの」にグルーピングされるべきではないと考えられる。そのため、一体となって行政サービスを提供している複数の固定資産に、遊休資産をグルーピングに含めるべきかどうかについて、引き続き検討されたい。

ウ 評価性引当金に関する課題（債権の区分について）

(ア) 過年度課題の要約

債務者の財政状態や返済実績等を勘案せずに、貸倒等懸念債権等に該当するおそれのある債権を一般債権に分類している事例が見受けられた。

債権の価値を財務諸表に適切に表すために、債務者の財政状態や返済実績に応じて債権を適切に分類し、適切な不納欠損引当金や貸倒引当金を計上することが望ましい。

(イ) 当年度の状況

過年度に見受けられた事例については、修正が行われている事を確認した。しかし、当年度も貸倒等懸念債権等に該当するおそれのある債権を一般債権に分類していると懸念される他の事例が見受けられている。今後も引き続き、債務者の財政状態や返済実績に応じて債権を適切に分類していくことが望ましい。

エ 評価性引当金に関する課題（破産・更生債権の表示について）

(ア) 過年度課題の要約

破産手続や民事再生手続等の対象となっているものや長期にわたり回収の可能性がない破産・更生債権についても、流動資産の貸付金及び未収入金に区分されている。破産更生債権等で1年以内に弁済を受けることができないことが明らかなものについては、固定資産の投資その他の資産区分に計上することが望ましい。

(イ) 当年度の状況

破産更生債権等を固定資産の投資その他の資産区分に計上することについては、検討が進んでおらず、当年度も流動資産の貸付金及び未収入金に区分されている。今後も引き続き検討することが望ましい。

オ 棚卸資産に関する課題

(ア) 過年度課題の要約

販売用不動産には、完成土地（造成が完成した土地）と未成土地（造成が完成する前の土地）とがある。いずれも正味売却価額が取得原価を下回っている場合には正味売却価額を貸借対照表価額とし、差額を評価損として計上する（大阪府財務諸表作成基準第14条（7））。しかし、一部の未成土地については、取得原価が正味売却価額を下回ることが明らかであるにもかかわらず、正味売却価額を貸借対照表価額とせず、評価損を計上していなかった。

未成土地の価値を財務諸表に適切に表すため、協議を進めて未成土地の評価を適切に行うことが望ましい。

(イ) 当年度の状況

未成土地について、地価を基準とした正味売却価額と取得原価の比較を行い、正味売却価額が取得原価を下回ったため、差額について評価損の計上を実施した。

カ 建設仮勘定の精算未了に関する課題

(ア) 過年度課題の要約

建設仮勘定は、取得年月日又は移動年月日をもって精算しなければならない（建設仮勘定取扱要領第4条）。しかし、工事が完了し、資産の供用が開始されているにもかかわらず、建設仮勘定に未精算として計上されたままとなっており、完成した資産が公有財産台帳に登録されていないものがあつた。

建設仮勘定の精算漏れを防ぐための取組を強化されたい。

(イ) 当年度の状況

本件については修正が行われていることを確認した。また、他の所属についても建設仮勘定の精算状況を抽出で確認した結果、適時に建設仮勘定の精算事務を実施

し、適切に公有財産台帳に資産が登録されていた。

キ 月次決算整理に関する課題

(ア) 過年度課題の要約

月次決算手続の実施は、各所属の判断に任されているため、月次決算整理を毎月実施していない所属がある。また、担当者は財務会計システムによる修正等を毎月実施しているものの、結果の記録と所属長に対する報告が行われていない所属があった。

(イ) 当年度の状況

本件については修正が行われていることを確認した。また、一部の所属についても月次決算手続の状況について抽出で確認した結果、月次決算手続を毎月実施し、結果の記録と所属長に対する報告が行われていることを確認した。

(3) 連結財務諸表等について検出された課題

平成24年4月1日、公営企業会計（法適用企業に係る特別会計）であった地域整備事業会計が一般会計に移行されたことにより、府の財務諸表において「その他特別収入」684億円が発生している。

連結財務諸表の作成に当たっては、公営企業会計から一般会計への収入（1件の取引が1億円以上のもの）は内部取引として相殺消去しなければならないところ、誤って平成24年度期首の「純資産」を消去したため、「その他特別収入」が684億円過大となっていた。

公営企業会計（法適用企業に係る特別会計）であった地域整備事業会計が一般会計に移行されたという例外的な取引ではあったものの、今後は正確な連結財務諸表を作成できるよう取り組まれない。

(4) 財務諸表の正確性確保のための会計局の取組

新公会計制度については、会計局が所管局として、財務諸表の正確性確保に努めており、主に以下のような取組を行っている。

ア 職員向け研修の実施

新規採用職員、管理職など各階層別職員への研修をはじめ、会計事務担当者などを対象に、新公会計制度に係る基礎的事項及び決算整理事務などの実務に関する研修を平成25年度では19回（参加者延べ2,376名）実施している。

研修では、例えば、評価性引当金の分類に関し、債権回収・整理計画上の債権区分と評価性引当金取扱要領上の債権区分との関係について表やフロー図を用いて示

すなど、債権区分を誤らないよう分かりやすく周知する取組を行っている。

また、資産と費用の区分誤りについて、新公会計事務研修では過去の監査結果事例を紹介し、同様の誤りを行わないように周知する取組を行っている。特に、府立学校において資産と費用の区分誤りが多く検出されている傾向を受けて、学校職員向けの新公会計事務研修を別途行っている。

イ 新公会計制度事務マニュアルの策定

従来、新公会計制度事務については、取扱要領や実務指針、決算整理事務マニュアルなど様々な形式で情報提供を行っており、新公会計制度事務について一つにまとめた資料が存在していなかった。

そこで、会計局では新公会計制度の概要、仕訳登録、財務会計システム、日次作業と決算整理、財務諸表、並びに規則その他資料を一つにまとめた「新公会計制度事務マニュアル」を平成 26 年 4 月に策定・公表している。これにより実務作業の概要の網羅性及び参考資料の一覧性が向上し、実務者にとって正確な事務の確保につながるものと期待される。

ウ 庁内ホームページの運用

庁内連絡会議などの情報について庁内ホームページ上で「新公会計制度NEWS」を定期的に発信するとともに、上記新公会計制度事務マニュアルなど必要な資料を掲載し、職員への周知に努めている。

5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

(1) 各会計合算財務諸表について

【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度 増減額
主要な決算指標				
(貸借対照表)				
総資産	83,029	84,674	84,676	3
純資産	15,697	15,711	15,852	141
(行政コスト計算書)				
行政収入	20,629	20,121	21,021	900
行政費用	21,287	21,192	20,835	△358
行政収支差額	△657	△1,072	186	1,258
通常収支差額	△1,490	△1,872	△582	1,290
当期収支差額	△1,242	14	141	126
(キャッシュ・フロー計算書)				
行政サービス活動収支差額	△351	△811	154	965
投資活動収支差額	△244	△402	△50	353
財務活動収支差額	714	1,362	192	△1,170
形式収支	289	332	505	173

【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度 増減額
資産の部				
<u>流動資産</u>	<u>4,429</u>	<u>5,221</u>	<u>5,403</u>	<u>182</u>
現金預金	646	704	911	207
基金	2,433	3,360	3,444	83
その他	1,350	1,156	1,048	△108
<u>固定資産</u>	<u>78,600</u>	<u>79,453</u>	<u>79,273</u>	<u>△179</u>
事業用資産	22,547	22,508	22,235	△273
インフラ資産	41,836	42,801	42,243	△557
建設仮勘定	2,155	2,036	2,229	193
投資その他の資産	11,835	11,909	12,375	466
その他	227	198	191	△8
資産の部合計	83,029	84,674	84,676	3
負債の部				
<u>流動負債</u>	<u>5,328</u>	<u>8,823</u>	<u>9,249</u>	<u>426</u>

地方債	4,301	8,068	8,457	390
賞与引当金	439	430	439	9
その他	589	325	352	27
固定負債	62,003	60,140	59,576	△564
地方債	54,459	53,301	53,700	399
長期借入金	192	-	-	-
退職手当引当金	7,109	6,592	5,657	△935
その他	243	247	219	△28
負債の部合計	67,332	68,962	68,825	△138
純資産の部	15,697			
純資産	15,697	15,711	15,852	141
純資産の部合計	15,697	15,711	15,852	141
負債及び純資産の部合計	83,029	84,674	84,676	3

当年度末における総資産は、前年度末に比べ3億円増加の8兆4,676億円となった。流動資産は前年度末に比べて182億円増加の5,403億円、固定資産は前年度末に比べて179億円減少の7兆9,273億円となっている。

流動資産の増加の主な要因は、年度間の財源の調整を図り財政の健全な運営に資するための資金積立を目的とした財政調整基金の積み立てによる増加137億円等である。

固定資産の減少の主な要因はインフラ資産について減価償却により資産が減少（道路事業に係る資産の減価償却293億円、河川砂防事業に係る資産の減価償却272億円等）したこと等により、前年度末に比べて557億円減少したことが大きい。投資その他の資産は主として減債基金の増加により466億円増加したものの、事業用資産が、主として減価償却により資産が減少（府営住宅事業に係る資産の減価償却187億円、交通指導取締事業に係る資産の減価償却40億円、警察施設管理事業に係る資産の減価償却26億円、等）し前年度末に比べて273億円減少したこと等も、固定資産の減少要因として挙げられる。

当年度末の負債合計は前年度末に比べて138億円減少の6兆8,825億円となった。流動負債は前年度末に比べて426億円増加の9,249億円、固定負債は前年度末に比べて564億円減少の5兆9,576億円となっている。

負債合計が減少した主な要因は、地方債の増加788億円、及び退職手当引当金の減少935億円等である。

結果として、当年度末における純資産は、前年度末に比べ141億円増加し、1兆5,852億円となった。

また、各会計合算の貸借対照表上、総資産は8兆4,676億円であり、そのうち、固定資産は7兆9,273億円（総資産の93.6%）となっており、総資産に占める固定資産の割合は前年度に比べて0.2ポイント減少している。流動負債及び固定負債として計上されている地方債の合計は6兆2,157億円（負債総額の90.3%）であり、負債全体に占める割合は前年度に比べて1.3ポイント増加した。

【行政コスト計算書】

（単位：億円）

科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度 増減額
行政収支の部				
行政収入	<u>20,629</u>	<u>20,121</u>	<u>21,021</u>	<u>900</u>
地方税	12,092	12,384	12,831	447
地方譲与税	1,172	1,212	1,456	245
地方交付税	2,973	2,844	2,844	0
国庫支出金	2,229	2,057	2,196	139
その他	2,164	1,624	1,693	69
行政費用	<u>21,287</u>	<u>21,192</u>	<u>20,835</u>	<u>△358</u>
税連動費用	1,939	3,736	3,810	75
給与関係費	6,987	6,831	6,750	△82
負担金・補助金・交付金等	7,373	5,982	6,163	181
減価償却費	1,566	1,567	1,562	△4
その他	3,422	3,077	2,549	△528
行政収支差額	△657	△1,072	186	1,258
金融収支の部				
金融収入	5	7	7	△0
金融費用	837	807	775	△32
金融収支差額	△832	△800	△768	32
通常収支差額	△1,490	△1,872	△582	1,290
特別収支差額	248	1,886	722	△1,163
当期収支差額	△1,242	14	141	126

当年度における行政コスト計算書上の当期収支差額については、前年度に比べて126億円改善し、141億円となった。行政収支の部は前年度に比べて900億円収入が増加して186億円の黒字、金融収支の部は前年度に比べて32億円コストが減少したものの768億円の赤字、特別収支差額は前年度に比べて2,877億円収入が減少したものの、1,713億円コストも減少したため、722億円の黒字となっている。

行政収支の部において収入が増加した主な要因は、地方税の増加 447 億円、地方譲与税の増加 245 億円等である。

金融収支の部においてコストが減少した主な要因は主として地方債利息・手数料が 31 億円減少したこと等により、金融費用が 32 億円減少したことにある。

特別収支差額において収入が減少した主な要因は、昨年度に生じた公有財産台帳管理システムに記載されている資産の現物確認、台帳への登載を自己点検した際に発見された、インフラ資産の登録誤りについて修正したことによる特別損益 1,015 億円、地域整備事業会計の一般会計への移行（平成 24 年度）による収入 449 億円がなくなったこと等によるものである。

なお、当期収支差額 141 億円は貸借対照表における純資産の当年度の増加額と一致している。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

科目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	前年度 増減額
行政サービス活動				
行政収入	20,640	20,096	20,935	840
行政支出	20,156	20,105	20,011	△94
金融収入	5	7	7	△0
金融支出	840	809	778	△30
特別収入	—	1	2	0
特別支出	0	2	2	0
行政サービス活動収支差額	△351	△811	154	965
投資活動				
投資活動収入	6,965	6,185	5,818	△367
投資活動支出	7,209	6,587	5,868	△720
投資活動収支差額	△244	△402	△50	353
行政活動キャッシュ・フロー 収支差額	△595	△1,213	104	1,317
財政活動				
財政活動収入	8,934	7,724	10,839	3,115
財政活動支出	8,220	6,362	10,647	4,285
財政活動収支差額	714	1,362	192	△1,170
収支差額合計	119	148	296	148
前年度からの繰越金	170	183	209	26
形式収支	289	332	505	173
歳入歳出外現金受入額	3,094	3,222	3,485	263
歳入歳出外現金払出額	2,737	2,850	3,079	229
再計	646	704	911	207

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 207 億円増加し、911 億円となった。

行政サービス活動収支差額は、地方税の増加 462 億円、給与関係費の減少 402 億円等による 965 億円の増加、投資活動収支は財産収入の増加 105 億円、国庫支出金の増加 58 億円等により 353 億円増加し、財政活動収支差額は地方債償還金の増加 3,586 億円等により、1,170 億円の減少となっている。なお、キャッシュ・フロー計算書における前年度及び当年度の再計の金額は、貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【当年度の財務分析】

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。しかし、これらの指標に対し、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

(単位：億円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	前年度 増減額
主要な財務分析指標				
純資産比率	18.9%	18.6%	18.7%	0.1%
事業用資産老朽化比率	44%	46%	47%	1%
インフラ資産老朽化比率	49%	50%	52%	2%
府民 1 人当たり費用	25 万円	25 万円	24 万円	△1 万円
行政活動キャッシュ・ フロー収支差額	△595	△1,213	104	1,318

ア 世代間負担の公平性：純資産比率

当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 141 億円となり、貸借対照表上の純資産が同額増加するとともに、退職手当引当金の減少等により負債が 138 億円減少した結果、純資産比率は 18.7%と、前年度末に比べて 0.1 ポイント上昇した。純資産比率の上昇は総資産に占める将来世代の負担割合の低下を示している。

イ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は 104 億円となっており、前年度に比べて 1,317 億円改善し黒字となった。これは主に、行政収入である地方税 462 億円の増加、地方譲与税 245 億円の増加、行政支出である給与関係費 402 億円の減少等によるものである。

【各会計合算 官庁会計、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書の各収支の関係】

（単位：億円）

官庁会計	キャッシュ・フロー計算書	行政コスト計算書
形式収支	形式収支	当期収支差額
a 505	b 505	c 141

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は 505 億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる（上記 a 及び b）。

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は 141 億円の黒字となっている（上記 c）。

この要因としては二つあり、一つは、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与引当金、退職給与引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。二つ目として、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行政財政運営に役立てていくことが求められる。

(2) 事業別財務諸表について

大阪府の財務諸表は、財務諸表の基礎的な作成単位が「会計別かつ所属別かつ事業別」となっており、事業別・組織別等、必要な単位に応じた精緻な分析が可能となっている。事業別財務諸表について、以下のとおり 3 事業を任意に抽出し分析を行った。

ア 制度融資事業

府内中小企業者に対する円滑な資金供給を図るため、信用保証協会の保証付き融資等の制度融資を実施している（金融機関への預託、信用保証協会への損失補償、金融相談業務等）。

平成 25 年度における当事業の財務諸表の概要は次のとおりである。

（単位：億円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	前年度 増減額
主要な決算指標				
(貸借対照表)				
総資産	345	345	345	-
総負債	104	99	94	△6
純資産	242	246	251	6
(行政コスト計算書)				
行政収入	9	9	8	△1
行政費用	67	64	54	△10
行政収支差額	△58	△55	△46	9
金融収支差額	△1	△1	△1	0
特別収支差額	-	-	-	-
当期収支差額	△59	△57	△48	9
一般財源等配分調整額	60	57	48	△9
(キャッシュ・フロー計算書)				
行政サービス活動収支差額	△60	△57	△48	9
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額合計	△60	△57	△48	9
一般財源等配分調整額	60	57	48	△9
形式収支	-	-	-	-

当期末における貸借対照表について、総資産に増減はなく、345 億円であった。総負債は地方債の償還により 6 億円減少し、94 億円となり、純資産は 6 億円増加して 251 億円となった。

当年度における行政コスト計算書について、主として、中小企業金融円滑化法の効果や景気の回復基調の影響等により大阪府中小企業信用保証協会による代位弁済の発生が抑制されたこと等による負担金・補助金・交付金等の減少により、行政費用は前年度に比べて 10 億円減少し、54 億円となった。これらを主な要因とし、当期収支差額は昨年より 9 億円増加し、△48 億円となった。

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書について、行政サービス活動収支差額が前年度に比べて9億円増加し、△48億円となった。これは給与関係費、負担金・補助金・交付金等の減少によるものである。また、一般財源等配分調整額は事業全体のキャッシュ・フロー赤字額と同額となっており、当事業のキャッシュ・フロー不足額は一般財源等から充当されていることが把握できる。

イ 道路事業

大阪の活力と豊かな生活を支える道路ネットワーク形成のため、府道等の整備や鉄道との立体交差化、高速道路整備のための出資等を行っている。また、老朽化が進む橋梁等の予防保全対策など適切な維持管理を行っている。

平成25年度における当事業の財務諸表の概要は次のとおりである。

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度増減額
主要な決算指標				
(貸借対照表)				
総資産	22,914	24,100	24,135	36
総負債	11,229	10,927	10,450	△477
純資産	11,685	13,172	13,685	513
(行政コスト計算書)				
行政収入	215	124	114	△10
行政費用	570	620	611	△9
行政収支差額	△356	△496	△497	△1
金融収支差額	△154	△140	△128	12
特別収支差額	90	1,234	209	△1,025
当期収支差額	△420	597	△416	△1,014
一般財源等配分調整額	561	545	484	△60
(キャッシュ・フロー計算書)				
行政サービス活動収支差額	△237	△333	△337	△4
投資活動収支差額	△324	△212	△148	65
財務活動収支差額	△0	-	-	-
収支差額合計	△561	△545	△484	60
一般財源等配分調整額	561	545	484	△60
形式収支	-	-	-	-

当年度末における貸借対照表について、総資産は前年度に比べて36億円増加して2兆4,135億円となった。これは主として大阪府管理道路の工作物に関する減価償却等によるインフラ資産の減少138億円、都市計画道路等の工事に伴う建設仮勘定の

増加 142 億円、及び法人等出資金の増加 30 億円が主な要因である。負債は地方債の償還等により前年度に比べて 477 億円減少して 1 兆 450 億円となり、純資産は前年度に比べて 513 億円増加して 1 兆 3,685 億円となった。

行政コスト計算書について、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて行政収入が 91 億円減少しているが、これは国庫支出金が 115 億円減少したことによるものである。当年度の行政収入は、主としてその他行政収入の減少 8 億円の影響により前年度に比べて 10 億円減少して 114 億円となった。行政費用は主として国直轄事業負担金の減少 13 億円、退職手当引当金繰入額の減少 11 億円、その他行政費用の増加 17 億円の影響により、9 億円減少して 611 億円となった。結果として、行政収支差額は△497 億円となった。金融収支差額は地方債利息・手数料の減少 12 億円により、前年度に比べて 12 億円減少して△128 億円となった。特別収支差額は、前年度に固定資産の価額修正等に伴う過年度修正益 1,163 億円を計上した影響により、前年度と比べて 1,025 億円減少して 209 億円となった。結果として、当期収支差額は前年度に比べて 1,014 億円減少し、△416 億円となった。

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書について、行政サービス活動収支差額が主としてその他行政収入の減少 30 億円、国直轄事業負担金の減少 13 億円、物件費の減少 13 億円の影響により、前年度と比べて 4 億円減少して△337 億円となった。投資活動収支差額は主として公共施設等整備支出の減少 39 億円の影響により、前年度に比べて 65 億円増加して△148 億円となった。結果として、収支差額合計は前年度に比べて 60 億円増加し、△484 億円となった。また、一般財源等配分調整額は事業全体のキャッシュ・フロー赤字額と同額となっており、当事業のキャッシュ・フロー不足額は一般財源等から充当されていることが把握できる。

ウ 府営住宅事業（大阪府営住宅事業特別会計）

府営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、府民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。これらの住宅への入居事務・維持管理等の業務を実施している。

平成 25 年度における当事業の財務諸表の概要は次のとおりである。

（単位：億円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	前年度 増減額
主要な決算指標 (貸借対照表)				
総資産	7,771	7,853	7,830	△23
総負債	3,608	3,702	3,628	△73

純資産	4,163	4,152	4,202	50
(行政コスト計算書)				
行政収入	478	525	712	186
行政費用	411	916	1,447	531
行政収支差額	67	△391	△735	△345
金融収支差額	△57	△56	△52	△4
特別収支差額	115	228	130	△98
当期収支差額	125	△219	△658	△439
一般財源等配分調整額	△101	7	△9	△17
一般会計への繰出金	-	10	9	△0
(キャッシュ・フロー 計算書)				
行政サービス活動収支 差額	245	△230	△573	△343
投資活動収支差額	△144	△60	△28	33
財務活動収支差額	-	312	655	343
収支差額合計	101	22	55	33
一般財源等配分調整額	△101	7	△9	△17
一般会計への繰出金	-	10	9	△0
前年度からの繰越金	-	-	19	19
形式収支	-	19	55	36

当年度末における貸借対照表について、総資産は前年度に比べて23億円減少して7,830億円となった。これは減価償却等による有形固定資産の減少213億円、資産共用開始に伴う有形固定資産の増加111億円、建設仮勘定の増加40億円が主な要因である。負債は前年度に比べて73億円減少して3,628億円となった。結果として、純資産は前年度に比べて50億円増加して4,202億円となった。

当年度における行政コスト計算書について、行政収入は主として府債償還に必要な償還原資を減債基金から繰り入れる額が増加したことによる特別会計繰入金の増加112億円、国庫支出金（行政費用充当）の増加73億円の影響により、前年度に比べて186億円増加して712億円となった。行政費用は主として償還のために公債管理特別会計に繰出す額が増加したことによる繰出金の増加404億円、外装塗装や屋上防水などの業務委託の増加による物件費の増加116億円の影響により、531億円増加して1,447億円となった。結果として、行政収支差額は△735億円となった。金融収支差額は地方債利息・手数料の減少4億円により、前年度に比べて4億円減少して△52億円となった。特別収支差額は、主として、前年度に固定資産の価額修正等に伴う過年度修正益を計上した影響によるその他特別収入の減少158億円、その他特別費用の減少98億円により前年度と比べて98億円減少し、130億円となった。結果として、当期収支差額は前年度に比べて439億円減少し、△658億円となった。

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書について、行政サービス活動収支差額が主として国庫支出金（行政支出充当）の増加 73 億円、府債償還に必要な償還原資を減債基金から繰り入れる額が増加したことによる特別会計繰入金の増加 112 億円、外装塗装や屋上防水などの業務委託の増加による物件費の増加 116 億円、及び主として償還のために公債管理特別会計に繰出す額が増加したことによる繰出金の増加 399 億円の影響により、前年度と比べて 343 億円減少して△573 億円となった。投資活動収支差額は主として公共施設等整備支出の減少 67 億円の影響により、前年度に比べて 33 億円増加して△28 億円となった。財務活動収支差額は主として地方債の発行による地方債の増加 343 億円の影響により、前年度と比べて 343 億円増加して 655 億円となった。結果として、収支差額合計は前年度に比べて 33 億円増加し、55 億円となった。

以上